

指定管理者の選定

議案を修正・差替

「せらにし青少年旅行村いこいの広場」の指定管理者選定が提案された。旅行村は「施設のあり方を基本的に検討」としており、範囲を明確にすることを求めた。これに対し町長は修正提案を行った。

「八田原グリーンパーク」の指定管理についても、範囲を明確にするとして、提案前であったため、議案の差替が行われた。

せらにし青少年旅行村

中核施設のクアパルクに不具合が発生。議会の調査で、①町は多額の投資を理由に、方針を決めかねていた。②地元は愛着ある施設として再開を要望していた。

こうした状況下での提案に①施設の再整備の方針。②対象施設の範囲を追求。町長は休憩を要求し、調整を図った。

再開後、「方針の定



再開された せらにし青少年旅行村

まらない施設と地元利用が主の施設」の除外を明確にした修正案を提出。

議会はこれを許可するとともに可決した。

八田原グリーンパーク

旅行村での審議をふまえ、除外施設を明確にする議案書に差替えて提案。

公募の結果、現在の指定管理者と新たな事業者の応募があり、選考の結果、新規事業者を選考した。

不適当な答弁が混乱を助長

最終日の23日、「せらにしデイサービスセンターの無償譲渡」が追加提案された。

土地は有償貸付とするものの、建物とその付帯設備は無償で譲渡するもの。

議員からは①仮に事業者がデイサービスを撤退した場合どうなるのか。

議会は、①現指定管理者に相当な瑕疵がない限り継続。②現指定管理者に優る点は。③現在までの投資への評価などを追及。

町長及び担当課長は「選考委員会での結果」との答弁に終止。議論はかみ合わないまま採決となり、賛成8・反対6で可決した。



せらにしデイサービス送迎

②その場合、利用者や利用を希望する人にどう対処するのか。事業の継続性をどう担保するかが問われた。町長は「町の責任で、事業サービスは継続。」との主旨を答弁。総務課

長は「一定期間内に事業廃止した場合は違約金を求める」と答弁。議会は「所有権など

の権利が町にあれば、答弁は納得するが、権利が民間に譲渡された後に拘束はできない。」と適切な答弁を求めて反発し、混乱をまねいた。

休憩の後、議会の指摘については「譲渡契約で明文化する」との答弁があり、一定の理解が示され可決した。